

## 「医療機関における携帯電話の利用環境整備の在り方に関する作業班」

### 第 1 回 議事要旨（案）

#### 1. 日時

令和元年 6 月 25 日（火） 13：30～15：30

#### 2. 場所

中央合同庁舎 2 号館 9 階 第 3 特別会議室

#### 3. 出席者

##### （1）構成員（五十音順）

石上構成員、加納主任、川西構成員（KDDI）、竹田構成員（ソフトバンク）、外池構成員代理（移動通信基盤整備協会）、野島構成員、星構成員（電波産業会）、前田構成員代理（NTTドコモ）、松本構成員（楽天モバイル）

##### （2）関係者（五十音順、敬称略）

秋田大学理事・総括副学長 近藤氏、埼玉医科大学総合医療センター 北脇氏

##### （3）事務局（総務省）

関口電波利用環境専門官、渡邊電波環境課課長補佐 他

#### 4. 議事要旨

##### （1）医療機関における携帯電話の利用環境整備の現況と課題等

事務局より資料 1-1 及び資料 1-2 に基づき、作業班における検討の進め方について説明があった。その後、資料 1-3 に基づき、医療機関における携帯電話の利用環境整備の現況と課題等について説明があった。

##### （2）これまでの取組状況及び病院からの要望等

外池構成員代理（移動通信基盤整備協会）より資料 2-1 に基づき、平成 29 年度における電波遮へい対策事業（医療施設）の対策事例について説明があった。

続いて、関係者として招聘された秋田大学の近藤理事より資料 2-2 に基づき、秋田大学医学附属病院における事業実施の状況について説明があった。質疑応答の概要は以下のとおり。

野島構成員）具体的な成果を出していける施設というのが、対象機関の判断の材料になるのではないかと感じた。整備前の資料で、写真にある病院前に設置されているアンテナは携帯電話基地局のものか。

近藤教授) その通り。

野島構成員) 病院の前に基地局があったというが、整備前の院内における電波環境はどうだったか。

近藤教授) 窓の近くは電波が入っていたが、建物に囲まれた中央診療部門(外来)は困難だった。

続いて、北脇氏より資料2-3に基づき、埼玉医科大学総合医療センターにおける携帯電話電波環境の状況について説明があった。

### (3) 携帯電話事業者での取組状況等

携帯事業者4社より、資料3-1から3-4に基づき、各社の電波環境改善の取り組み状況や今後の整備方針等(整備条件、5Gへの展望、今後の整備目標等)について意見の提出があった。

### (4) 意見交換

参加者間で、今後の事業実施に関する意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通り。

加納主任) 今後事業対象とする病院について各社から意見があったが、従来の基幹災害拠点病院から災害拠点病院全体まで拡大してもよいという意見の一方で、従来の基幹災害拠点病院も重視すべきという意見もあった。対象病院を今後どうしていくべきか。

外池構成員代理) 病院に対する説明の中で、今ネックになっているのが、病院側の費用負担である。現在は病院の負担割合が原則6分の1となっているが、これまで対象となった病院は、すべて赤字経営が続いているということで、負担はなかった。一方、今後民間病院を対象とした場合、民間病院は赤字が続くということは考えにくいので、費用負担がボトルネックになって協議が進まない懸念がある。

加納主任) 民間病院は赤字を出せないというのがあるが、公的な病院は自治体からの支援もある。経営努力をしているところは対象外というのは違うのではないか。そもそも病院は公的な事業であるため、民間病院も含めても検討しても良いのではないか。

野田氏(埼玉医科大)) 民間病院も、災害拠点病院等公益性が高い病院は国からの指定を受けているので、そういったところを配慮してもらえると裾野が広がると考える。

事務局) 病院の負担はできるだけなくしたいという思いは我々としてもある。病院の負担割合や民間病院を対象にするのかどうかについては、他の補助金との並びも踏まえて検討する必要がある。

加納主任) 一部基地局整備がされている病院についても、ケースバイケースで対象病院として検討しても良いのではないか。

外池構成員代理) レピーターを設置していた病院も、調査した結果電波環境が不十分という  
ことで、事業者の了解を得た上で事業を実施したこともあるので、一概に対象外とは  
言えないのではないかと。

加納主任) 埼玉医科大は民間病院であるが、県内で唯一ドクターヘリが配備されている等  
公益性が高い事業を行っているという事例もあるので、公益性というのは必ずしも公  
的病院に限らず検討しても良いのではないかと。

世の中に事業を発信できるということも、事業の最初としてはあった方が良いのでは  
ないかと。

近藤教授) 事業の目的として、医療機関における携帯電波環境の普及促進と、災害対策と  
いう二つがある。それを考えると、対象が災害拠点病院だけというのは本当に良いのか。  
公的か私立かというよりも、1県に一つか二つしか指定されていない公的な役割を有す  
る病院についても、普及の側面で対象を広げるのが良いのではないかと考える。

加納主任) 入院中の患者や家族がスムーズに連絡が取れるということは社会的に重要であ  
り、その側面で事業を進めるのも、世の中として納得がいくのではないかと。ただし全病  
院を対象にするわけにはいかないのと、一定の規模や地域性を加味して検討するのが  
よいと考える。

川西構成員) 国の補助金交付の公平性からも、医療機関を特別視するのではなく対象は明  
確化すべきであって、JMCLA が従来整備事業を行っていた範囲で条件を定めて実施す  
るべきである。

公的か私立かという区切りは、今まで病院の役割の違いとしてわかりやすかったから  
使用してきたと思うが、明確に条件付けできるのであれば、公的か私立かは関係なく、  
公益性を見極めて対象を決めるべきである。

竹田構成員) 本日、病院側の意見をお聞きして、民間病院も事業の対象にしてもよいので  
はないかという意見になった。

野島構成員) 災害時に拠点となる病院で国の補助事業を行うことは、国民も理解してくれ  
るのではないかと。今後 5G も使えるようになると病院も喜ぶだろうが、ミリ波を使用す  
るため、整備に費用を要するだろう。ロードマップを考えると、予算が楽になることは  
ない。設備の開発等も含めて、この場や新たな組織で検討した方が良いのではないかと  
考える。

加納主任) その他意見があれば事務局に連絡をしてもらいたい。

#### (5) その他

事務局より資料 4 に基づき、今後の検討の進め方について説明があった。

以 上

